

西武信用金庫と「脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結します！

このたび、西武信用金庫と脱炭素社会の実現に関する連携協定を締結することとなりましたので、お知らせします。

本協定により、西武信用金庫職員が脱炭素社会の実現に向けた環境経営について学び、市内事業者の先導者となって、環境マネジメントシステム「エコアクション21」*の普及促進を図ります。自治体と地域金融機関との連携による「エコアクション21」の推進体制の構築は、**全国初の取組**となります！

今後も、「未来へSwitch!ゼロカーボンさがみはら」をキャッチフレーズに、脱炭素社会の実現を目指し、更なる取組を進めてまいります。

1 協定締結式

【日 時】 令和4年8月18日(木)午後3時5分から
【場 所】 相模原市役所本庁舎 本館2階 第1特別会議室
【締結者】 西武信用金庫 理事長 高橋 一朗 氏
相模原市長 本村 賢太郎

2 協定の概要

【目 的】

本協定は、西武信用金庫と市が連携・協力して、市域の温室効果ガスを削減し、脱炭素社会の実現を図ることを目的としています。

【主な協力事項】

- 全国初!** ◎ 西武信用金庫職員が「エコアクション21環境経営ファシリテーター」として、市内事業者のエコアクション21認証登録を推進
- 脱炭素を推進する市内事業者に対し、アドバイザーを派遣
 - エコアクション21認証登録事業者に対し、金利を優遇
 - 市内事業者を対象に脱炭素推進に係るセミナー等を開催

※市では、市内事業者のエコアクション21認証登録をサポートする「エコアクション21相模原セミナー」(令和4年度は、9月～翌3月に計5回のプログラム)を開催します。

*「エコアクション21」 環境省が策定した環境マネジメントシステムで、主に中小規模事業者をターゲットにした第三者認証登録制度。主な特徴として①中小規模事業者でも比較的容易に環境経営の仕組みを構築・運用可能 ②CO₂等排出量の把握・管理によりCO₂を削減 ③環境法令遵守等のコンプライアンスの徹底 が挙げられる。

【問い合わせ】

環境経済局 ゼロカーボン推進課
042-769-8240(直通)
対応責任者 角田